**校長　井上　昌二**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◎　「明日も行きたいと思う学校」をめざす。  ◎　「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす。  本校における豊かに生きていく力とは、１．豊かなこころ　２．楽しむ力　３．体力　４．コミュニケーション力　とする。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な学校生活を送る体制をつくる。  （１）教職員全員が人権意識を高め、児童生徒の人権を尊重する。  （２）児童生徒の生命・健康を守る。  ＊危機管理体制を充実させ、緊急時における児童生徒の安心安全を確保し、教育活動の継続を図る。  （３）教育相談体制の充実を図る。  （４）教職員の多様な働き方への支援など、働き方改革を進める。  ２　特別支援教育のセンター的機能を発揮し、開かれた学校づくりを推進する。  （１）地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒支援の充実を図る。  （２）相互に尊重する気持ちを育むため交流及び共同学習を計画的に実施する。  （３）ホームページ等の活用・充実を図る。  ３　障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう教職員の資質向上を図る。  ＊すべての教職員が互いの同僚性を認め、資質を高めあう教育を実践する。  （１）知的障がい支援学校として計画的で効果的な授業力向上の研修・研究に取り組む。  （２）教職員一人一人が学校課題に応じた校内外の研修を積極的に受講し、特別支援教育や業務遂行に関する専門性を向上させる。  （３）ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が主体的に取り組める授業を実施する。  （４）関係外部機関との連携を密にし、児童生徒への必要な支援を充実させる。  ４　小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。  ＊学校教育自己診断　教職員アンケートにおいてＲ７年度まで肯定的意見80％以上の維持をめざす。（Ｒ３ 75％ Ｒ４ 83％　Ｒ５ 79％）  （１）小学部中学部高等部12年間をつなぐキャリア教育の実現を図る。  （２）児童生徒が自己肯定感を高め、地域社会で豊かに生きていく力を育てる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な学校生活を送る体制をつくる。 | （１）  教職員全員が人権意識を  高め、児童生徒の人権を尊  重する。  （２）  児童生徒の生命・健康を守  る。  （３）  教育相談体制の充実を図る。  （４）  教職員の多様な働き方の支  援など、働き方改革を進める。 | （１）  ・ハラスメント・体罰・不適切な指導の防止などの教職員研修を実施する。  ・令和５年改訂したセキュリティポリシー実施手順を遵守し、情報（特に個人情報）の管理を行う。  （２）  ・校内のヒヤリハット報告を職員朝礼等で行い、教職員で共有する。  ・不審者対応を想定した防犯研修を実施する。  ・大規模災害、緊急時を想定し保護者引き渡し訓練を実施する。  ・大規模災害時初期対応マニュアルを活用し、地域と協働して防災訓練を実施する。  ・食物アレルギー事故を防止する。  ・食育学習を充実させる。  （３）  ・教員の教育相談対応力を向上させる。  （４）  ・週１回（毎週水曜日を定時退庁日）、ノー会議ディを設定し、時間外労働の削減につなげる。  ・デジタルサイネージ（職員室の４台の大型ディスプレイ）を活用し、教員が自分のタイミングで必要な情報を迅速に得ることができるよう、発信する。  ・全教員がタブレット端末を活用し、業務改革・業務削減を図る。（プロジェクトチームを中心に、電気通信事業者と連携） | （１）  ・教職員全員参加（悉皆）での人権関係研修を年間３回は実施する。[３回]  ・個人情報の漏洩や誤配付・紛失等の件数をゼロにする。[２件]  （２）  ・リスク管理を高めるために意識してヒヤリハット報告件数を増やす。［29件］  ・年１回実施する。[新規]  ・年１回実施する。[１回]  ・年１回実施する。[１回]  ・毎朝の学部連絡会で、食物アレルギーのある児童生徒の給食を確認する。  ・教職員全体研修を実施し、アレルギー事　故を防止する。［０件］  ・給食委員会活動等を通して、児童生徒が参加できる取り組みを計画する。  （３）  ・教員を対象にした外部講師による研修を実施する。[１回]  （４）  ・毎週水曜日に全体会議・全体研修を設定しないように月中行事を調整する。全体研修については、可能なものは長期休業中に設定し、稼業中はゆとりある研修計画を行う。  ・必要な連絡事項等を随時発信し、新たな活用についてもアイディアを募り、実行する。  ・予定の共有化、会議等でのタブレット端末の活用（ペーパーレス）、クラウドドライブサービス、チャット機能の活用を更に進める。 |  |
| ２　特別支援教育のセンター的機能を発揮し開かれた学校づくりを推進する。 | （１）  地域支援の充実を図る。  （２）  近隣校や居住地校との交流活動を実施する。  （３）  ホームページ等の活用・充実を図る。 | （１）  ・研究部と支援室で連携し、夏季休業中に「公開講座」を開催する。  ・リーディングスタッフを中心に、支援室として地域支援に対応する。  （２）  ・各学部で学校間交流を実施する。  ・小中学部の希望者に居住地校交流を実施する。  （３）  ・ホームページの内容の充実を図る。  ・ミマモルメの実用的な活用を図る。 | （１）  ・公開講座を２講座開催する。[２講座]  ・相談実施校アンケートの支援の有効性を問う質問に対して肯定的意見90％以上を維持する。[100％]  （２）  ・小学部１校、中学部１校、高等部２校との学校間交流を１回以上実施する。  [小学部３回、中学部２回、高等部５回]  ・希望者に居住地交流を実施する。  [小学部８件、中学部９件]  （３）  ・ホームページ、ブログの編集権限をさらに広げ、内容の充実を図る。  ・全児童生徒家庭の登録を促す。［97.4％］  ・「児童生徒・教員の欠席連絡」、「保護者への情報発信・配付プリント等」で、活用の充実を図る。 |  |
| ３　障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう教職員の資質向上を図る。 | （１）  計画的で効果的な授業力向上の研修・研究に取り組む  （２）  専門性向上のため外部研修等に参加する。  （３）  ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が主体的に取り組める授業を実践する。  （４）  外部機関との連携を強める。 | （１）  ・他学部や他の教員の授業を参観し、研究協議を充実させる。  ・初任者の育成をめざし、計画的に研修  を実施する。  （２）  ・近知研などの外部研修に教員を派遣し、習得した情報や知識を校内に広く還元する。  ・教員が清掃研修を受け、校内での職業教育の指導に活かす。  （３）  ・教員がタブレット端末を活用できる環境を整備し、指導事例を共有する。（プロジェクトチームを中心に、電気通信事業者と連携）  （４）  ・外部機関連携チーム（教頭、担当首席、該当学年主任）が関係機関等と連携する。 | （１）  ・ICT機器やクラウドドライブサービスを活用し、いつでもどこでも授業見学ができるようにする。    ・初任者の授業力、資質向上に向けて研修を年10回以上実施する。    （２）  ・外部の研修に３回以上教員を派遣し、より広く還元できるようにオンデマンドにて伝達講習を実施する。  ・教員研修を年１回実施する。[１回]  （３）  ・タブレット端末等を活用した授業を指導事例として校内イントラネット等に集約し、累積で100件をめざす。  （４）  ・担任や学年団だけでは、対応が難しいケースは、外部機関連携チームが関係機関等と連携し、対応する。 |  |
| ４　小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。 | （１）  小学部中学部高等部12年間をつなぐキャリア教育の実現をはかる。  （２）  児童生徒が地域社会で豊かに生きていく力を育てる。 | （１）  ・学びの連続性の構築に向けて、学部間の交流学習を実施する。  ・卒業後の進路に向けての知識・意欲の向上を図るため、中学部高等部生徒へ進路学習会を実施する。  ・卒業後の進路について具体的なイメージをもつため、卒業生の体験談を聞く機会を設ける。  ・12年間をつなぐ進路指導を実現するため、進路指導講話を小中学部の教員に実施する。  （２）  ・地域と連携し、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを実施する。  ・豊かな情操を育むために、芸術鑑賞の場を設ける。 | （１）  ・小―中、中―高、小―高とすべての学部で交流学習を実施する。また、サイネージを活用して取り組みの成果を共有できるようにする。[７件]  ・中学部高等部生徒を対象に外部講師（企業担当者等）による進路学習会を実施する。[中学部１回、高等部２回]  ・高等部の生徒を対象に、本校卒業生による進路講話を実施する。[新規]  ・小学部中学部教員を対象に年１回実施する。 [小学部１回、中学部１回]  （２）  ・区役所と連携し、区の公用自転車の整備を授業として、中学部高等部で実施する。[通年実施]  芸術鑑賞会を年１回以上実施する。［１回］ |  |